

指定管理者制度導入施設の管理運営状況【令和 5 年度】

※1～6, 9:施設所管課記入
7:指定管理者記入
8:指定管理者及び施設所管課記入

指定管理者名	株式会社オニコウベ
施設所管課	大崎市鳴子総合支所地域振興課

1. 施設名

施設名	大崎市吹上高原キャンプ場	施設の住所	大崎市鳴子温泉鬼首字本宮原23番地39
		電話番号	0229-86-2493

2. 施設の概要

設置年月日	昭和39年 4月 1日	設置条例等	大崎市吹上高原キャンプ場条例
設置目的	自然に親しむ健全な余暇活動と健康の増進に寄与する。		
施設の内容	炊事場4棟 休憩場1棟		
利用料金	【1泊】 フリーサイト 4人以内 3400円 電源サイト 4人以内 4800円 【日帰り】 フリーサイト 4人以内 1700円 電源サイト 4人以内 2400円		
閉館日, 開館時間	開館日 4月21日から11月25日まで 閉館時間 チェックイン 9時～17時		

3. これまでの管理運営状況

期 間	管 理 形 態	管理受託者又は指定管理者等
平成 39 年度～平成 10 年度	1.直営 2.管理受託 3.指定管理 4.その他	2 栗駒高原開発(株)
平成 10 年度～平成 17 年度	1.直営 2.管理受託 3.指定管理 4.その他	2 (株)鳴子温泉ブルフリー
平成 18 年度～	1.直営 2.管理受託 3.指定管理 4.その他	3 H18・H19 (株)鳴子温泉ブルフリー H20.1月 社名変更(株)オニコウベ

4. 現指定管理者の指定期間

指定期間	令和 3年 4月 1日 ～ 令和13年 3月31日 (年 3ヶ月)
選定方法	2 1.公募 (応募者数: 団体) 2.非公募

5. 指定管理料

令和 5 年度(ア)	令和 4 年度(イ)	(ア) - (イ)
0 千円	0 千円	0 千円

※(ア)は当該年度, (イ)は前年度とし, それぞれ決算額ベース。

6. 指定管理者が行う管理運営業務の内容

指定事業(業務): ・施設の維持及び管理に関する業務 ・利用許可, 取り消し等に関する業務 ・利用料金の徴収, 減免及び返還に関する業務
自主事業:

7. 利用実績等

(1)利用者数

(単位:人, 件)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	総計
令和 4 年度	1,331	4,098	1,628	1,516	2,328	3,015	3,572	2,012	13	クローズ*	クローズ*	クローズ*	19,513
令和 5 年度	852	3,006	1,296	1,670	1,563	3,106	2,290	1,153	クローズ*	クローズ*	クローズ*	クローズ*	14,936

主な増減要因	フリーマーケットの団体など新規の団体予約も入ってきていますが、夏の異常気象、高温日が続いたことや週末の悪天候なども重なり利用者数が大幅に減少しました。												
--------	---	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

※上段に前年度実績を記載し、下段に当該年度実績を記載すること。

※指定事業に係る利用者数を記載し、自主事業による人数・件数は記載しないこと。

(2)利用料金収入

(単位:千円)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	総計
令和 4 年度	1,896	4,879	1,871	1,898	2,938	3,742	4,982	2,596	193	クローズ*	クローズ*	クローズ*	24,995
令和 5 年度	1,421	4,414	2,374	2,289	2,205	3,959	4,517	2,465	クローズ*	クローズ*	クローズ*	クローズ*	23,644

主な増減要因	フリーマーケットの団体など新規の団体予約も入ってきていますが、夏の異常気象、高温日が続いたことや週末の悪天候なども重なり利用者数が大幅に減少しました。												
--------	---	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

※上段に前年度実績を記載し、下段に当該年度実績を記載すること。

※指定事業に係る利用料金を記載し、自主事業による収入は記載しないこと。

(3)サービス向上や利用者数の増加等のために実施した主な取組み

キャンプ用品のレンタルを充実や朝食用の焼きたてパンなどの販売と発泡酒の移動販売の実施

(4)施設利用者の主な声やその対応状況

繁忙期におけるエリア内夜間のパトロール(2名体制)を実施

(5)施設の管理運営における課題

炊事場とトイレの数が少ない。

8. 管理運営状況

評価項目	評価基準	自己評価	所管評価
------	------	------	------

1 施設全般の管理運営に関する業務

※ 該当しない項目については、「－」を記入してください。

(1) 人員配置	管理運営に必要な人員及び有資格者を配置している。	○	○
(2) 職員研修	業務に必要な職員研修や教育等を適切に行っている。	○	○
(3) 管理記録	各種の管理記録(業務日誌等)を適切に整備、保管している。	○	○
(4) 安全管理	日常の安全管理や緊急時のマニュアル整備等の体制を整備している。	◎	◎
(5) 清掃・維持管理	施設、設備等の保守点検や維持管理等を適切に行っている。	○	○
(6) 施設等の修繕	施設や備品等の修繕を適切に行っている。	○	○

2 利用者に関する業務

(1) 利用状況	事業計画書等に基づく利用者数や施設の稼働率がある。	○	○
(2) 利用料金	利用料金の設定、徴収、減免、還付等の手続きを適切に行っている。	◎	◎
(3) 利用者満足度	利用者ニーズの把握に向けた取組みを行っている。	○	○

3 事業の実施

(1) 指定事業	仕様書、事業計画書に基づく事業を実施している。	○	○
(2) 自主事業	施設の設置目的に沿った自主事業を実施している。	○	○

4 個人情報の取扱い

(1) 個人情報の保護	協定書等に基づき適切に個人情報を取扱っている。	◎	◎
-------------	-------------------------	---	---

5 管理運営業務の収支等

(1) 収支状況	事業計画書等に基づく妥当な事業収支である。	○	○
(2) 効率的な運営	経費の節減や利用料金収入の向上に向けた取組みを行っている。	◎	◎
(3) 経理事務	専用口座、帳簿等を備え、適切な経理事務を行っている。	○	○

評価	評価の考え方
◎ (優良)	協定書や事業計画書等より優れた内容で管理運営を行った。
○ (良好)	協定書や事業計画書等に基づき適正な管理運営を行った。
△ (課題有)	協定書や事業計画書等を下回る内容であり、一部の業務に改善が必要である。
× (改善要)	協定書や事業計画書等に基づく管理運営が行われなかったため改善を要する。

9. 施設所管課の総合評価

指定管理業務については、協定書に基づき、適切な管理運営がなされている。
 コロナ禍でのキャンプ需要の高まりを捉え、朝食販売やキャンプ用品のレンタルなど利用者の満足度向上に努めていただいている。
 近くにすば鬼首の湯があり、温泉に入れるキャンプ場として好評であるため、今後も施設間の連携や環境整備などサービス向上に努められたい。